

5 樹園地自力作業道新設事業（継続）

農地を借りて農地集積を図ったり、作業効率を上げるために園内道整備が必要とされる場合は、軽貨物自動車以上の車輛が走行できる園内道整備に対して経費の一部を助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
園内作業道新設補助事業	軽貨物自動車以上の車輛が通行できる道路工事費用の一部を助成	100,000円	500,000円
合 計			500,000円

6 地域特産物開発事業（継続・一部新規）

J A出荷に向けた重点作物や新規品目の推進に必要な経費の一部を助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
地域特産物開発事業	重点作物や新規品目等の推進に必要な種・苗、肥料、農薬、作業委託費等の経費の一部を助成	—	1,000,000円
果樹振興対策事業	広域共選に向けた高品質ミカンの生産対策のための資材費の一部を助成	200,000円	400,000円
合 計			1,400,000円

7 労働力支援補助事業（継続）

労働力不足を支援するため、JAグループ求人サイト利用料を定額助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
労働力支援補助事業	JAグループ求人サイト利用料を定額助成 ※応募者の採用が条件	1経営体あたり 10,000円	150,000円
合 計			150,000円

8 農作業安全対策事業（新規）

令和2年4月の道路交通法の緩和により、農耕車に作業機を装着したまま公道を走行できるようになりましたが、横幅が1.7mを超える場合は、大型特殊免許が必要になります。所有する農耕車を運転するための免許取得費用を助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
農作業安全対策補助事業	所有する農機具の大型特殊車両免許を取得するための費用の一部を助成 ※令和3年4月以降に農耕車用の免許を取得した生産者に限る	10,000円	300,000円
合 計			300,000円

9 収入保険補助事業（新規）

収入保険加入促進を支援する事業を助成します。

事業名	事業内容	上限金額	予算額
収入保険補助事業	収入保険に令和3年12月以降新規加入した生産者に、加入時の保険料を助成	1経営体あたり 10,000円	500,000円
合 計			500,000円

農業振興基金協会から助成事業の募集

静岡県農業振興基金協会でも、令和3年度の助成事業を募集しています。

担い手育成や農業生産技術の改善、新商品開発、販売促進など地域農業や農山村地域の振興等に意欲的に取り組む農業者等の組織などに対して、1/2以内を限度額に必要な経費の一部を助成します。申請には、所定の申請書を作成し、5月下旬に行われる事前審査を受ける必要があります。

助成対象事業や助成金限度額、申請手続、事前審査の日程、会場、申込みなどの詳細は、最寄りの営農経済センターや農協中央会中部支所、県農林事務所企画経営課、市町農業振興担当部署にお問い合わせください。詳細は、静岡県農業振興基金協会のホームページからも閲覧することができます。



農業振興補助事業については、
最寄りの営農経済センターまで
お問い合わせください

岡部営農経済センター	TEL054-667-0712
藤枝営農経済センター	TEL054-646-5156
焼津営農経済センター	TEL054-624-8989
静浜営農経済センター	TEL054-622-0023
島田営農経済センター	TEL0547-35-2125
初倉営農経済センター	TEL0547-38-0082
金谷営農経済センター	TEL0547-45-2138
川根営農経済センター	TEL0547-53-2748
農業経営支援課	TEL054-646-5127

令和3年度

JAおおいがわ農業振興補助事業のご案内

JAおおいがわでは、昨年度に引き続き、生産部会や「まんさいかん」、「KADODE OOIGAWA」への出荷に向けた重点作物の推進と面積拡大および新規品目導入に向けた支援をします。また、安全対策や収入保険加入支援ができるよう2つの項目を新たに増やし、地域農業の振興や農業所得の向上に向けて、さらなる支援を拡大しました。



原則として、補助事業を活用して導入した設備等で栽培した農産物を継続的にJAおおいがわに出荷する組合員。

※JAに農産物出荷が認められない場合は、補助金を返還していただくことがあります。

※1～3の事業は、事業成果を確認するため、事業完了年度および翌年度の決算書の提出を求める場合があります。

1 農産物生産拡大補助事業（継続・一部改定）

農産物の生産拡大に向けたハウス建設（移設・増設含む）や農地整備、農産物を導入するための必要な苗、資材代の一部を助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
ハウス建設補助事業	100㎡以上の新規ハウスを建設する経費の一部を助成	1,000,000円	5,000,000円
作物導入補助事業	栽培面積を10a以上拡大して新規作物導入をするために必要な農地整備、苗、資材、育苗ハウス代の一部を助成	100,000円	1,000,000円
合 計			6,000,000円

2 栽培環境整備補助事業（継続・一部改定・一部新規）

農業経営改善に資するため、栽培環境整備や省力化を目的とした野菜、花卉、果樹の定植機、収穫機、管理機、ドローン、アシストスーツ等の購入経費の一部を助成します。また、自然災害による農産物被害を未然に防ぐ設備資材について一部を助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
複合環境制御機材導入補助事業	収量増大や品質向上を目的とした施設内環境整備関連機材の経費の一部を助成	100,000円	800,000円
省力化支援補助事業	野菜や花卉、果樹の省力化を推進するため、定植機、収穫機、管理機、1着あたり5万円以上のアシストスーツ等の購入経費の一部を助成	200,000円	2,750,000円
災害防止対策補助事業	台風、雹、大雨、強風等による農産物被害を防ぐために導入する資材代の経費の一部を助成	100,000円	300,000円
合 計			3,850,000円

※資材の取り付けまたは、機能の発揮のために必要な付帯部品を含む

3 茶棚施設整備事業（継続）

茶の品質向上や他産地との差別化を図り、高級茶栽培を広めるため、茶棚施設整備に係る経費の一部を助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
茶棚施設整備事業	茶棚施設設置費用の一部を助成	300,000円	700,000円
合 計			700,000円

4 鳥獣被害対策補助事業（継続・一部改定）

鳥獣被害対策事業は、電気柵の設置支援を中心に最も組合員のニーズがあり、引き続き支援を行います。また、個体数削減のための檻の設置にも支援を実施するとともに、関連する狩猟免許等の取得についても助成します。



事業名	事業内容	上限金額	予算額
鳥獣被害軽減対策補助事業	農地への電柵や柵等の鳥獣被害から農作物を守る施設設置費用の一部を助成	50,000円	600,000円
有害鳥獣個体数削減対策補助事業	有害鳥獣の個体数を削減する捕獲檻等の設置費用の一部を助成 上記捕獲施設設置に必要な免許取得のための受験料や診断書発行費用を定額助成 ※檻の設置と試験合格が条件	50,000円 1人あたり 10,000円	
合 計			600,000円